

2025年9月1日以降に  
満期を迎えるお客さまへ

# 個人用火災総合保険改定のご案内

平素より損保ジャパンをお引き立ていただきありがとうございます。

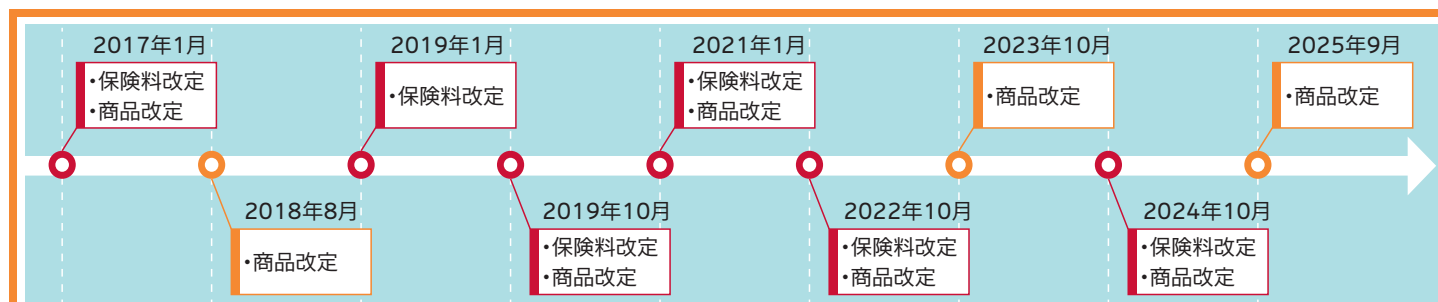
損保ジャパンでは、これまで複数回、火災保険の改定を実施しました。

このご案内はご契約者の皆さまに共通して変更となる改定内容のうち、特に影響が大きい点のみを記載しております。このご案内に掲載の内容以外にも各種改定を実施しておりますので、詳細は裏面下部に記載の二次元コードから各改定のご案内をご確認ください。ご契約(更新)にあたり、現在のご契約からの変更点をご確認ください。

THE  すまいの保険

THE  家財の保険

## 1. 直近の主な商品・保険料改定の履歴



## 2. 保険料改定の内容

### (1) 支払保険金増加等に伴う保険料改定 2019年1月改定 2019年10月改定 2021年1月改定 2022年10月改定 2024年10月改定



相次ぐ大規模災害の発生に加えて、修理費の高騰なども背景に**火災保険の支払保険金が増加傾向**にあります。

今後も安定的に補償をご提供していくために、上記のとおり、保険料の改定を複数回実施しました。

### (2) 築年数別料率体系の改定 2019年1月改定 2021年1月改定 2022年10月改定 2024年10月改定



一般的に建築年が古い建物は火災保険の支払保険金が増加傾向にあります。

建物の築年数に応じてリスクが異なるため、リスクに見合った保険料の体系にすべく、**築年数の浅い物件が割安**な保険料としています。

### (3) 水災料率の細分化 2024年10月改定



水災に関する料率が地域のリスクに応じて5区分に細分化されました。

・細分化の単位：保険の対象となる建物の所在する**市区町村別**

・区分数 : 「1等地」から「5等地」までの**5区分**

(「1等地」が一番リスクが低い)

なお、等地が低い市区町村は、「他の市区町村に比べて相対的に水災リスクが低い」という意味合いであり、どの等地でも水災は発生しています。

水災等地は同封する安心更新案内のP.3「損害保険金：水災」の欄に記載しておりますのでご確認ください。

### (4) Web証券割引の新設 2025年9月改定



保険契約継続証および、ご契約のしおり(普通保険約款および特約)の送付を不要とされ、所定の条件を満たす場合は、「Web証券割引」として**保険料を原則240円割引**します。

ご契約の内容により割引が適用されない場合もございますので、詳しい内容につきましては取扱代理店までご連絡ください。

※ご契約内容は、損保ジャパン公式ウェブサイト上のマイページまたは「契約内容確認はがき」に記載の専用サイトから、いつでもご確認ください。

### 3. 商品改定(補償内容)

(1)修理付帯費用の新設 2021年1月改定



昨今の自然災害の増加により、仮修理や各種調査が必要な事故が増えているため、これらの費用を補償するために「修理付帯費用」を新設しました。



本修理を行うまでの間に一時的にブルーシートをかけるなどの「応急処置費用(仮修理費用)」や、損害が生じた箇所の「原因調査費用」などの費用をいいます。

(2)建てかえ費用特約の新設 2022年10月改定



建てかえ費用特約とは、住宅に7割以上の損害が発生した場合に、**新築に建てかえ、または買いかえるための費用を補償**する特約です。

(注)建物の協定再調達価額が保険金額と同額であるご契約には、本特約が自動セットされます。

(3)住宅修理トラブル弁護士費用特約の新設 2023年10月改定



**住宅修理に関する契約トラブルによって発生した弁護士費用などを補償**することができる、住宅用の火災保険にセットする業界初の特約です。(当社調べ)

(注)保険の対象に建物が含まれているご契約には本特約が自動セットされます。

(4)建物の評価額・保険金額について 2024年10月改定

物価の変動や消費税率の引き上げ等により、増築や改築をしていなくても建物の評価額が更新前契約から変動しているケースがあります。そのため、同封する安心更新案内では物価変動等をふまえた最新の建物の評価額をご案内するとともに、その評価額に応じて**保険金額を変更しておすすめ**しています。詳細は損保ジャパン公式ウェブサイトを参照してください。



(5)弁護士費用特約の新設 2025年9月改定



日常生活で起こる被害事故や人格権侵害に関するトラブルを解決するため、**弁護士に相談・依頼する際にかかる弁護士費用を補償**する特約です。事故の被害者となった場合や、深刻化するいじめ問題、ストーカー行為、SNS上のトラブルの解決を後押しする商品となっています。

(6)支払方法の変更 2025年9月改定

クレジットカード払・請求書払も選択可能となります。保険料を月払にする場合、支払方法に応じて下記のとおり保険料に割増がかかります。

| 口座振替 | クレジットカード払 | 請求書払 |
|------|-----------|------|
| 5%   | 3%*       | 5%   |

※地震保険では割増率が異なる場合があります。

### 4. 商品改定(その他)

(1)自己負担額の設定 2022年10月改定 2024年10月改定

事故の区分により、更新後契約には以下のとおり自己負担額が設定されます。

| 選択した自己負担額 | 事故の区分ごとの適用される自己負担額 |           |      |      |             |
|-----------|--------------------|-----------|------|------|-------------|
|           | 火災、落雷、破裂・爆発        | 風災、雹災、雪災* | 水災   | 盗難   | 飛来・水濡れ・騒じょう |
| 0円        | 0円                 | 5万円       | 0円   | 5万円  | 5万円         |
| 1万円       | 1万円                | 5万円       | 1万円  | 5万円  | 5万円         |
| 3万円       | 3万円                | 5万円       | 3万円  | 5万円  | 5万円         |
| 5万円       | 5万円                | 5万円       | 5万円  | 5万円  | 5万円         |
| 10万円      | 10万円               | 10万円      | 10万円 | 10万円 | 10万円        |

※建物が築30年以上または築年数不明の場合のみ5万円が設定されます。建物が築29年以下または、家財のみのご契約の場合は選択した自己負担額が設定されます。

(2)最長保険期間の変更 2022年10月改定

損害保険料率算出機構が参考純率を適用できる期間を最長5年までにしたことに伴い、損保ジャパンの火災保険においても保険期間を最長5年間に変更しました。

上記以外にも各種改定を実施しており、補償が削減されている可能性がありますのでご注意ください。  
詳しい改定内容は右記の二次元コードを読み取り、損保ジャパン公式ウェブサイトからご確認ください。



●「THE すまいの保険」「THE 家財の保険」は、「個人用火災総合保険」のペットネームです。  
●このご案内は、改定の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。  
なお、ご契約の際には、必ず「パンフレット兼重要事項等説明書」「ご契約のしおり(普通保険約款および特約)」などをご確認ください。  
●このご案内に記載した内容はあくまで汎用的な内容となるため、ご契約条件によっては、お申込みいただける内容(保険期間・補償内容等)と異なる場合があります。

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
<公式ウェブサイト><https://www.sompo-japan.co.jp/>  
SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

株式会社 総合保険トラストワン

〒270-0031 千葉県松戸市横須賀2-3-14  
TEL:047-309-3322 FAX:047-309-3123